

**部 活 動 指 導 者**  
**研 修 テ キ ス ト**  
(令和6年6月現在)



## 目次

はじめに	3
<b>第1章 指導者としての姿勢</b>	<b>4</b>
1 学校管理職	
(1) 部活動との関わり	
(2) 主たる役割	
2 顧問	
(1) 部活動との関わり	
(2) 主たる役割	
3 部活動指導員	
(1) 部活動との関わり	
(2) 身分・取扱い	
(3) 主たる役割	
4 外部指導者	
(1) 部活動との関わり	
(2) 身分・取扱い	
(3) 主たる役割	
<b>第2章 学校教育活動と部活動</b>	<b>6</b>
1 学校教育目標との関係性と学習指導用要領上の取扱い	
(1) 学校教育目標との関係	
(2) 学習指導要領上の取扱い	
2 学校教育としての部活動	
(1) 生徒理解	
(2) 活動目標と方針	
(3) 関係者の連携	
(4) 施設管理と安全点検	
3 部活動を通して伸ばす力	
<b>第3章 部活動の指導</b>	<b>8</b>
1 生徒を理解しようとする姿勢	
2 よりよい人格を形成するための指導	
3 合理的かつ効率的・効果的な指導	
4 科学的な見地による指導	
5 勝利至上主義に偏らない指導	

- 6 発達段階に応じた指導
- 7 安全に配慮した指導
- 8 部活動指導者の職務や役割
- 9 全ての参加者が相互評価して高め合う活動へ

**第4章 保護者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・14**

- 1 情報の共有と守秘義務
  - (1) 活動目標や指導方針の共有
  - (2) 生徒の取組状況、成長の共有
- 2 保護者との連携と適切な関係
  - (1) 活動費の徴収と取扱い
  - (2) 送迎等の協力
  - (3) 部員全員の応援団へ

**第5章 休日の中学校部活動の地域移行との関わり・・・・・・・・15**

- 1 休日の中学校の部活動の地域移行について
- 2 学校部活動と地域クラブ活動の連携
- 3 学校部活動と地域クラブ活動の違い

**第6章 事例研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・16**

- 1 部員生徒の指導
- 2 暴力行為・不適切指導
- 3 安全に対する配慮
- 4 保護者との関わり
- 5 その他

**参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・21**

## =はじめに=

日頃より、部活動の指導を通して、本県の子供たちの健全育成に御尽力いただいております全ての関係者に対して感謝申し上げますとともに心より敬意を表します。

さて、令和5年3月に宮城県・宮城県教育委員会では、これまで部活動指導に関わる通知を統合して、「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン（第1版）」を策定しております。新しいガイドラインでは、地域移行に対する考え方をはじめ、本県の部活動の方針を、昨今の社会の変化に合わせて示しておりますので、是非御覧ください。

今後、中学校の休日の部活動が段階的に地域の活動に移行していきますが、中学校の平日の部活動や高等学校の部活動においては、しばらくはこれまで通りの活動が継続され、顧問、部活動指導員、外部指導者、地域指導者等の御協力が必要となります。

学校部活動の教育的意義は極めて重要です。生徒が部活動を通してより良く成長できるように、引き続きお願いいたします。

## =本研修について=

この研修は、学校部活動に関わる全ての指導者を対象に、部活動に対する基礎知識を共有し、日頃の指導に活かしていただくことを目的としています。

部活動は組織的に運営されるものであり、全ての関係者が自分の役割等をしっかり理解しながら活動することによって、さらに高い効果を発揮することができます。

一方で残念ではありますが、部活動を起因とした事件や事故、不適切事案等が発生していることも事実です。部活動が全ての子供たちにとって有意義かつ将来の自己実現につながる活動であるとともに、指導者の方々にとっても自己実現、ライフワークの充実につながる活動であり続けるため、是非この研修を活かしていただきたいと考えております。

本テキストは、本県の「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版」の内容に則り、学校部活動更なる充実を図るために作成しています。

- このテキストは定期的に更新しながら内容をバージョンアップしますので、教育庁保健体育安全課のホームページで最新版の御確認をお願いします。

## 第1章 指導者としての姿勢

### 1 学校管理職

#### (1) 部活動との関わり

部活動は学習指導要領に「学校教育活動の一環として行われる」と記されていることから、校長のリーダーシップのもと、学校教育目標に沿ってその運営を考えるとともに、指導の目標や方針の検討、活動計画の作成にあたっては、管理職が適切に指導を行い、日常の運営や指導においては、顧問や教職員等の間で指導内容や方法の研究などの情報共有を図ることが必要である。

#### (2) 主たる役割

##### ①学校全体における部活動方針の策定

- ・学校教育目標と関連した部活動方針の策定
- ・指導・運営及び勤務時間等の管理体制の明確化

##### ②校内体制の整備

- ・適切な数の部活動の設置や適切な指導者の配置
- ・部活動の運営状況が教職員や生徒が共有できる組織づくり

##### ③関係者に対する説明や指導

- ・顧問（教職員）や部活動指導員に対する指導
- ・保護者や地域住民に対しての協力依頼と説明責任

##### ④その他

- ・必要に応じた保険及び個人賠償責任保険への加入の推奨

### 2 顧問

#### (1) 部活動との関わり

校長の命を受け、学校教育目標や教育課程との関連を図り、生徒の自主的・主体的な活動を保障し、生徒一人一人のよりよい成長に対する支援や社会で生きていくための能力等を身に付けさせる。

#### (2) 主たる役割

##### ①生徒や保護者・地域の実態やニーズに応じた活動の支援

- ・生徒の主体性を重視した目標の設定
- ・活動の特性を活用した生きる力の育成

##### ②安心・安全な活動の支援

- ・生徒の心身の健康状態を把握
- ・事故防止、事故発生時の対応

### 3 部活動指導員

#### (1) 部活動との関わり

部活動指導員は、設置者が任用する正規の教育職員である。校長の命を受け、教員の顧問とともに、学校教育目標や教育課程との関連を図り、生徒の自主的・主体的な活動を保障し、生徒一人一人のよりよい成長の支援や社会で生きていくための能力等を身に付けさせる。

#### (2) 身分・取扱い

宮城県教育委員会で任用している部活動指導員の制度は以下のとおりである。

- ①身分 : 会計年度任用職員(非常勤の公務員)
- ②勤務形態 : 時間による勤務の割り振り
- ③報酬 : 行政職給料表に基づき支給
- ④災害補償 : 労働者災害補償制度が適応
- ⑤その他 : 部活動指導や練習試合及び大会等への生徒の引率が可能

#### (3) 主たる役割

顧問に準じる。学校生活や家庭の様子、学校教育活動の状況を把握した指導が必要。

### 4 外部指導者

#### (1) 部活動との関わり

顧問を補助し、当該活動に精通した専門的な知見を活かし、その魅力や楽しさ等を伝えるとともに、個に応じた技術指導により子どもたちの成長を促す役割を担う。生徒を育てる指針である学校教育目標を踏まえ、年間を通して活動目標や指導方針を顧問や部員と共有して、適切な補助や支援を行う。

#### (2) 身分・取扱い

活動に対する報酬や身分の取扱い等は、学校設置者や学校長が別に定める。

#### (3) 主たる役割

- ①顧問及び部活動指導員の支援
- ②適切な部活動指導
  - ・ガイドラインの主旨を踏まえた活動
- ③専門的な知見を活かした技術指導
  - ・顧問や部活動指導員と連携した指導
  - ・生徒の技術段階に合わせた指導

## 第2章 学校教育と部活動

### 1 学校教育目標との関係性と学習指導要領上の取扱い

#### (1) 学校教育目標との関係

学校は、自校の状況や地域の実態を鑑みつつ、育成する資質・能力等を学校教育目標として定めている。部活動がそれぞれの活動の特性を活用して、生徒を成長させるためにどのような役割を果たすのか、部活動運営や指導の在り方等と学校教育目標を関連付ける必要がある。

#### (2) 学習指導要領上の取扱い

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月）及び高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月）の総則における学校運営上の留意事項には、以下のように示されている。

教育課程外の学校教育活動と①教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、②生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

#### ①教育課程との関連を図るとは

部活動は、異年齢との交流の中で生徒同士や指導者等との関係により人間関係を学び、活動を通して自己肯定感や自己有用感を高める等、教育的意義は高い。これらの教育的意義は部活動に限定されるものではなく、学校教育活動全体で関連付け、総合的に高めることが重要である。また、部活動は、学校生活と密接に関わっており、そのため生徒一人一人に自己の成長を実感させたり、可能性に気付かせたりする活動を取り入れることが大切である。

#### ②生徒の自主性・自発的な参加により行われる部活動とは

学校の授業は、生徒の好き嫌いに限らず出席し、一定の理解度に到達することが求められるが、一方で部活動は生徒の自発的・主体的な任意の活動である。部活動は同好の志による集団活動であり、個々の自主性・自発性による活動であることを念頭に置く必要がある。

### 2 学校教育としての部活動

#### (1) 生徒理解

生徒の育成には生徒理解が不可欠である。一人一人が目指したい目標や部活動に対する期待や価値観等、個々の生徒のニーズを理解することが大切である。また、体力や技術力の差を受け止めながら、前向きに取り組むための支援ができるように、部員との面談や指導者との連携、保護者等との情報交換により、信頼関係を構築することが重要である。

#### (2) 活動目標と方針

活動目標には、生徒の意思が十分に反映されていることが大切である。また、活動方針は、学校教育目標や生徒指導目標を踏まえて設定する。技能の向上や大会等で好成績を目

指す他、楽しみながら適度な頻度で行う等、多様なニーズに応じた設定が大切である。

(3) 関係者の連携

保護者、地域住民、関係団体等との連携により、必要な情報を共有し、認め合える関係作りを行う。それぞれにはその立場により守るべき価値があるため、お互いが応援団となれるように連携を図る。

(4) 施設管理と安全点検

学校の管理下で実施する日常の安全点検に加え、部活動の前後にも安全確認や施設の点検、使用する用具の点検が必要である。

3 部活動を通して伸ばす力

【部活動の価値】

学校部活動は、生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現に意義を有するものとされている。

部活動を通して伸ばす力	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力</li> <li>・規則正しい生活習慣</li> <li>・自ら考え、判断し、表現する力</li> <li>・自主・自律の精神</li> <li>・帰属意識</li> <li>・やり抜く力</li> <li>・チャレンジ精神</li> <li>・礼儀や挨拶</li> <li>・コミュニケーション能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調性</li> <li>・チームワーク</li> <li>・他人を思いやる心</li> <li>・感動する心</li> <li>・多様性を受け入れる心</li> <li>・責任感・連帯感</li> <li>・地域貢献の精神</li> <li>・社会の上下関係の理解</li> <li>・公共心・公德心</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 第3章 学校部活動の指導

- 1 生徒を理解しようとする姿勢
  - (1) 生徒一人一人の理解
    - ・生徒のニーズの把握(不安や悩み、なりたい姿、求める支援等)
    - ・健康状態の把握
    - ・学校生活の状況や生活の背景
  
- 2 よりよい人格を形成するための指導
  - (1) 自己肯定感、自己有用感の育成
    - ・生徒を一人の存在として認める
    - ・発言や行動を肯定的に捉える
    - ・集団の中で必要な役割を担わせる
    - ・全ての生徒に成果の発表の機会を確保する
  - (2) 共感的な人間関係の育成
    - ・相手の立場に立って考える人間関係の構築
    - ・相手を敬い、互いを認める仕組みづくり
    - ・失敗を笑わない、チャレンジを認める
    - ・他者の人格を否定する発言を許さない
  - (3) 自己決定の場の提供
    - ・自らの考えを主張できる環境づくり
    - ・自分の目指す姿を自分で決める
    - ・目標や計画は生徒全員が協力して決める
  - (4) 安心できる環境の醸成
    - ・暴言や体罰を許さない
    - ・いじめや仲間はずれを許さない
    - ・兆候を見逃さず、早めに対処する
  
- 3 合理的かつ効率的・効果的な指導
  - (1) 生徒が練習の意図を理解する
    - ・短期・中期・長期的に練習の必要性を明確に示す
    - ・毎日の活動目的を共有する
  - (2) 効果的な練習内容
    - ・一人一人の習熟度や特性に合わせた段階的な練習
    - ・効果が実感できる課題の設定
    - ・集団練習と個人練習の関係性を示す
    - ・つまづきに合わせた指導と声掛け
  
- 4 科学的な見地による指導
  - (1) 外傷とスポーツ障害の予防
    - ・発達段階や体格、体力等に配慮した負荷の設定

- ・動作に対して適切な強度を設定
  - ・動作を持続する適切な時間
  - ・適切なインターバル
  - (2) 心身のバランスへの配慮
    - ・日常の様子を観察
    - ・メンタルトレーニング
    - ・バーンアウトへの配慮
- 5 勝利至上主義に偏らない指導
- (1) 生徒一人一人の成長過程の評価
    - ・日常から成長を実感できるような声掛け
    - ・生徒が成長を実感できる場面や機会の確保
  - (2) 勝敗以外の価値の提供
    - ・部活動の意義や目的の共有
    - ・レクリエーション志向等、様々な活動の仕方やその過程に意義を持たせる
- 6 発達段階に応じた指導
- (1) 生徒の発達段階、成長曲線等の考慮
  - (2) 個々の技能に応じた段階的な支援
- 7 安全に配慮した指導
- (1) 健康管理、健康観察
    - ①活動前
      - ・ウォーミングアップ
      - ・体調の確認(体温、疲労等)
      - ・持病や障害等への配慮(循環器系、アレルギー等)
      - ・柔軟に変更や中止することも検討する
    - ②活動中
      - ・水分や成分の補給
      - ・疲労の蓄積による変化
    - ③活動後
      - ・クーリングダウン
      - ・練習の負荷に応じた、活動後の過ごし方
  - (2) 危険の想定(施設、器具、用具、体格差、冬山登山計画等)
    - ①事前の確認・想定
      - ・施設や器具・用具の安全性の確認
      - ・安全性を踏まえた登山計画
    - ②活動中
      - ・体格差や技能の習熟を考慮した活動
    - ③活動後
      - ・施設や器具の破損は速やかに管理職に報告し、修繕されるまで使用しない
      - ・活動の途中でも用具の点検を行い、安全に配慮する

(3) 非常時への備え(気候変動、避難経路、避難誘導、保護者との連絡体制)

①活動前

- ・ 気象状況等を確認
- ・ 活動場所の避難経路等の確認
- ・ 緊急時の保護者との連絡体制を確認

②活動中

- ・ 非常時の状況に合わせて、速やかに避難させる
- ・ 状況に応じて活動の可否を検討する

③活動後

- ・ 被害の状況に応じて、管理職に連絡する
- ・ 適切な下校措置をとり、必要であれば保護者に直接引き渡す

(4) けがや事故・感染症への対応

けがや事故・感染症は、「予防対策」「発生時の対応」「事後対応」の場面に応じた適切な対応が求められる。また、各校で作成されている「危機管理マニュアル」等に沿い、全ての指導者で共通理解のもとに対応することが必要である。

※指導者は、各団体で実施している救急救命講習等を積極的に受講し、応急手当の知識と技能を身に付ける。

①熱中症

<予防対策>

- ・ 熱中症警戒アラート等の事前確認
- ・ 活動場所の暑さ指数(WBGT)等の確認
- ・ こまめな休息と水分補給の確保

<発生時の対応>

- ・ 涼しい場所に移動させ、水分・塩分を補給し、衣服を緩める
- ・ 脇、首の周り、太ももの付け根などを冷やす
- ・ 意識や反応がない場合は、早急に救急車を要請する
- ・ 家庭に連絡し、状況を正確に伝え、保護者に引き渡す

<事後対応>

- ・ 学校管理職に状況を報告する
- ・ 医師の診断等に従う

②感染症への対応

<予防対策>

- ・ 活動前に校内や地域の感染症の拡大状況を確認する
- ・ 感染の拡大が懸念される場合は、活動内容の変更や中止を検討する

<発生時の対応>

- ・ 参加者の健康観察をする

<事後対応>

- ・ 学校管理職に状況を報告し、対応を検討する
- ・ 活動を一定期間中止する

③頭頸部への外傷

<発生時の対応>

- ・救急車を要請する
- ・応急手当等の適切な処置を行い、必ず受診する。
- ・家庭に連絡し、保護者に状況を正確に伝える

<事後対応>

- ・学校管理職に状況を報告する
- ・症状が強い、いつもと違う、長引くときは医療機関を受診する
- ・段階的競技復帰プロトコールに従い、段階的に活動を再開する

④外傷

<発生時の対応>

- ・家庭に連絡し、保護者に状況を正確に伝える

<事後対応>

- ・学校管理職に状況を報告する

【参照】

- ・スポーツ事故防止ハンドブック（解説編） 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
[https://www.jpnспорт.go.jp/azen/Portals/0/azen/azen\\_school/R2handbook/handbook\\_A5.pdf](https://www.jpnспорт.go.jp/azen/Portals/0/azen/azen_school/R2handbook/handbook_A5.pdf)
- ・頭部外傷 10 箇条の提言(第2版) 日本臨床スポーツ医学会 学術委員会 脳神経外科部会  
<https://concussionjapan.jimdofree.com/>

8 部活動指導者の職務や役割

職務や役割	顧問（教員）	部活動指導員	外部指導者
学校教育目標の理解	○	○	○
生徒理解	○	○	○
技術指導	○（○）	○	○
部活動を通して伸ばす力の指導	○	○	○
生徒の健康観察	○	○	○
事故防止と事故発生時の対応	○	○	○
活動計画の作成	○	○	
用具・施設の点検・管理	○	○	
生徒指導に係る対応	○	○	
大会・練習試合等への引率	○	○	
保護者への連絡・連携	○	○	
所属学年職員との情報共有	○		
大会への申し込み、連絡等	○		
部活動会計運営(会計管理等)	○	(○)	

※職務や役割は学校や地域の実情に応じて、指導者同士で検討して共通理解を図る。

9 全ての参加者が相互評価して高め合う活動へ

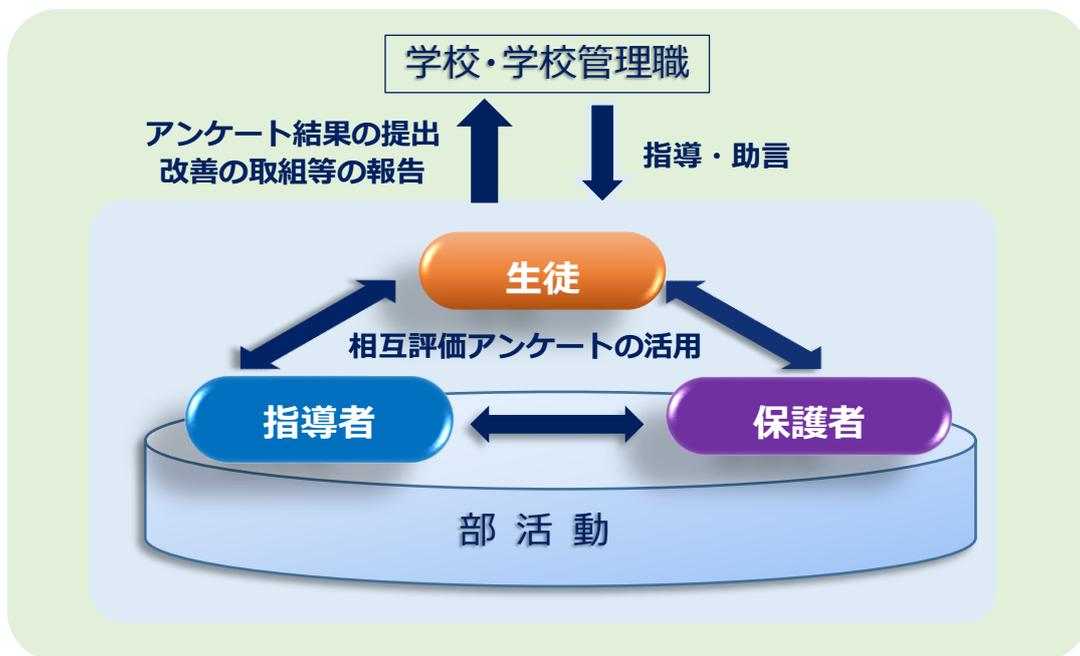
(1) 相互評価の必要性

生徒にとって充実した部活動にするためには、日頃からお互いを尊重しつつ、温かく風通しのよい雰囲気を作っていくことが大切である。

そのために、生徒、指導者、保護者が相互に評価するアンケートの実施を推奨する。全ての参加者の思いを「見える化」することで部活動の現状を把握する。例えば半年に1回、または目標としている大会が終了した後などに、アンケート調査を行い、その結果を活用することで、部活動関わる人たちが満足して活動に取り組むことが可能になる。

また、各部活動が実施した相互評価アンケートの内容を、学校管理職が把握することも大切である。学校教育目標の実現に向けて、適切に部活動運営がされているか確認し、必要に応じて指導することも考えられる。

【イメージ図】



【相互評価の手順（例）】

- 1 生徒、指導者、保護者が「相互評価アンケート」に回答
- 2 「相互評価アンケート」の集計・まとめ
- 3 参加者全員で練習方法や練習内容、活動への取り組み方などをそれぞれの立場から話し合い、活動全体の改善に活用する。

※学校管理職が、相互評価の結果や改善への取組状況などを確認できるとなおよい。

(2) 相互評価アンケートの様式例

※赤字の部分は用途に合わせて変更してください。

※実施時期は、活動の年間計画を作成する時にあらかじめ決めておきます。  
(例) 目標とする大会等が終わった後や、6月と12月など定期的に実施する等

※アンケートを配布・集計する担当者を決めてください。

※項目は必要に応じて変更してください。

※今課題となっていることなど、各校、各部で設定してください。

※部活動関係者に配布し、活動全体の改善に活用する。

### 部活動の相互評価アンケート

いまの活動をみんなで確認して、さらに良い活動にしましょう

※赤字の部分は用途に合わせて変更してください。 (作成：宮城県教育委員会)

- 趣 旨**
  - このアンケートは、現在の活動をさらに良くするために行うものです。
  - 多くの人に関わる活動は、様々な考えや思いがあり、思わぬすれ違いも生じます。
  - 誰かを責めるのではなく、みんなが幸せになるための材料として活用します。
  - 指導者、部員、保護者、ひとりひとりが自分自身の成長に活かします。
- 実施時期**
  - 実施時期は、活動の年間計画を作成する時にあらかじめ決めておきます。  
(例) 目標とする大会等が終わった後や、6月と12月など定期的に実施する等
- 調査方法**
  - アンケートを配布・集計する担当者を決めてください。
  - 回答する対象者は、指導者、生徒、保護者等の構成員の全員です。
  - 調査は無記名で行います。
  - ※質問項目のNo11、No12は、各校や各部で必要な質問があれば設定してください。
- フィードバックの方法** ※県教委Webにある集計シートを活用ください。
  - 担当者が回収して集計します。
  - 集計結果をすべての構成員にフィードバックします。
  - 結果を参考にして、みんなで話し合っ、これからのよりよい改善を考えます。

----- 切り取ってアンケート部分を提出して下さい。 -----

キ リ ト リ

- アンケート調査**

	記載日				
① 無記名で回答してください。		年	月	日	
② 回答者の分類を選んで下さい。					
③ 評価は、数字3～1で回答ください。「1」を選択場合その理由を記載ください。 1を選んだ場合、その理由を記載してください。					
④ 【自由記述】欄には、特にみんなで検討したいこと等があれば記載してください。					

回答者の分類 (下から選択して下さい)	↓ 該当する数字を記載してください。 3特に優れている 2問題なし 1心配な点がある			評価で「1」を選んだ場合理由を記載してください。
	優 良	普 通	心 配	
指導者・部員・保護者				
質問項目	3	2	1	
1 活動は計画的である				
2 休養日や活動量は適切である				
3 安全への配慮や事故防止は適切である				
4 参加者の意思が活動に反映されている				
5 活動は有意義である				
6 活動は人間的に成長する				
7 個に応じた効果的な練習である				
8 体罰や不適切な指導はない				
9 全ての関係者が連携し認め合っている				
10 指導者の活動に対する負担は適切である				
11 大会の送迎等について				
12 学校と保護者				

#### みやぎ高等学校部活動の相互評価アンケート(集計結果)

配布日 2024.7.15

部活動 ○○部

1 在籍数・回答数		○質問項目	
指導者数	2 2	1 活動は計画的である	7 個に応じた効果的な練習である
部員数	16 16	2 休養日や活動量は適切である	8 体罰や不適切な指導はない
保護者数	16 14	3 安全への配慮や事故防止は適切である	9 全ての関係者が連携し認め合っている
		4 参加者の意思が活動に反映されている	10 指導者の活動に対する負担は適切である
		5 活動は有意義である	11 自由設定(各校・各部で設定してください)
		6 活動は人間的に成長する	12 自由設定(各校・各部で設定してください)

2 各項目の評価(レーダーチャート)

指導者の評価	部員の評価	保護者の評価
<p>平均</p>	<p>平均</p>	<p>平均</p>

## 第4章 保護者との連携

### 1 情報の共有と守秘義務

生徒が生き生きと活動に打ち込むためには、保護者との連携が必須である。部活動を運営する上で最低限共有するものは以下のとおりである。その際、顧問や部活動指導員が中心となり、外部指導者と連携を図って行う。

#### (1) 活動目標や指導方針の共有

- ・どのような目標で活動に取り組んでいくのか
- ・生徒がどのような姿に成長することを目指すのか
- ・目標達成に向けて、どのように指導していくのか

#### (2) 生徒の取組状況や成長の共有

- ・日々、どのような活動しているのか
- ・何につまずいていて、その解決に向けて家庭はどのような協力をしてほしいか
- ・何ができるようになったか、人間的にどのように成長したか

### 2 保護者との連携と適切な関係

#### (1) 活動費の徴収と取扱い

学校徴収金取扱いマニュアルを参照（令和5年3月30日高第1389号教育長通知）では、以下のとおりの徴収金を扱うこととしている。

#### 2 各部顧問が管理する場合

各部顧問が管理する場合、以下の内容を実施する。

- (1) 徴収に当たっては、執行責任者の決裁をとり、保護者へ通知すること。
- (2) 原則として通帳による管理（遠征の際、前日、当日に集金し支出するものなどを除く。）をすること。
- (3) 出納簿及び関係書類を整備（納品書、請求書、領収書など）すること。  
※収入・支出何は必ずしも必要とはしないが、出納簿を作成し、関係書類を整備し、収支内訳を確認できるようにしておく。
- (4) 年1回は、事務室による中間検査（通帳、出納簿、収支何等の確認）を受けること。
- (5) 決算審査（事務室、顧問会議、第三者（団体監査委員）などによる）を受けること。
- (6) 生徒、保護者等に対し決算を報告すること。

#### 3 親の会など外部の団体が管理する場合

親の会など外部の団体による金銭管理がある場合には、会計処理について透明性を確保するよう求めること。

#### (2) 送迎等の協力

- ・事故が発生した場合の十分な保険への加入を依頼する
- ・無理のないスケジュール
- ・引率計画の余裕を持った共有

#### (3) 部員全員の応援団へ

- ・保護者は、部員全員の応援団になる
- ・保護者は第一義的に自分の子供の成長を期待している
- ・よりよい集団がよりよい成長につながることを共有する
- ・情報は、全ての保護者に共通かつ平等に伝える。
- ・保護者同士のよりよい関係づくりや集団づくり

## 第5章 休日の中学校部活動の地域移行との関わり

### 1 休日の中学校部活動の地域移行について

少子化が進み、学校の生徒数の減少により、子供たちが希望する部活動の設置が困難なケースや、人数不足により大会に参加することができない等、少子化による集団活動への影響が見られる。

令和4年12月に、スポーツ庁並びに文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を策定し、休日の公立中学校の部活動を地域活動へ移行する方向性を示した。

県では、令和5年3月に「学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第一版」を策定し、今後の方向性を示した。令和5年度を「移行検討期間」位置付け、協議会組織による検討や課題の解決について協議し、令和6年度以降を改革推進期間とし、準備が整った市町村から地域の活動に移行することとしている。

今後は、学校部活動と地域クラブ活動が混在し、生徒の自由な選択が可能になるため、学校と地域クラブが連携することで、「学校を含めた地域で子供を育てる」ことが求められる。

### 2 学校部活動と地域クラブ活動の連携

新たな時代を生きる子供たちの望ましい成長を保障できるよう、学校と地域クラブが連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつスポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが大切である。

【学校と地域クラブの連携の例】

	学校から地域クラブへの移行期	地域クラブへの移行後
連携の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動方針の共通理解</li> <li>健康状態の把握</li> <li>地域で行われている活動の周知</li> <li>生徒の自由な選択の保障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の教育的意義の継承</li> <li>地域クラブでの指導</li> </ul>

### 3 学校部活動と地域クラブ活動の違い

学校部活動と地域クラブ活動の主な違いは以下のとおりである。

	学校部活動	地域クラブ活動
運営	学校	地域のスポーツ・文化芸術団体
指導者	教員・部活動指導員・外部指導者	地域の指導者
活動場所	学校施設	社会教育施設・学校施設
活動単位	学校単位	同じ学校に限らない
保険	日本スポーツ振興センター	民間の保険
法的な区分	学校教育法	社会教育法
	スポーツ基本法、文化芸術基本法	

## 第6章 事例研修

### 1 生徒の指導

#### 事例1 指導に従わない

自分勝手にやりたい練習を行う部員がいるため、組織的な練習を行うことができない。

##### 【考え方のポイント】

- 個人とよく話し合い、その意図を理解させ、正しい対応を指導する。
- 指導に従う様子が無い場合は、保護者を交えて話し合いを行う。

#### 事例2 練習を休みがち

足のケガを理由に練習を休んでいたが、ケガが回復しても体調不良や足が痛いなどの理由で練習を休むことが続いている。

##### 【考え方のポイント】

- 部活動は、生徒の自主的・主体的な活動であることから、自分の意志で休むこと自体は問題ない。
- 心配な状況と判断した場合は、保護者との情報共有をしっかりと行う。

#### 事例3 仲間外れ

特定の生徒が練習中、ペアを組んでももらえなかったり、休憩中も一人だけチームの輪に入っていなかったりする様子が見られた。全体指導を行ったが、改善の様子が見られない。

##### 【考え方のポイント】

- 本人から話を聞き、状況について保護者と情報共有を行う。
- 部員に不調和があることを認識し、望ましい友人関係を作る。
- 自己理解、他者理解を育てる指導を行う。

#### 事例4 暴力的な言動

練習中、「うるせえ」「早くしろ」「ぶっ殺すぞ」など、一緒に練習する仲間に対して暴力的な言動を繰り返す部員がいる。個別に話をしたが、改善の様子が見られない。

##### 【考え方のポイント】

- 部員がなぜそのような行動をするのか、その背景を探る
- 使っている言葉や口調にもよるが、精神的な暴力行為であることを指導する。
- 改善の様子が見られない場合は、保護者を交えて話し合いを行う。

#### 事例5 異性との不適切な関係

男女が恋愛関係にあり、練習の前後に手をつないだり体を触ったりするなど、不適切行為が見られる。

##### 【考え方のポイント】

- 青少年健全育成の観点から、適切な指導は必要。
- 改善の様子が見られない場合は、保護者と情報共有を行い、家庭での指導を依頼する。

## 2 暴力行為・不適切指導

### 事例1 暴力行為

生徒が練習中に緩慢なプレイを続けたため、当該選手には成長を促す目的で、他の生徒には気合を入れる目的で当該選手のほほを平手打ちした。

#### 【考え方のポイント】

- どのような理由があろうとも、体罰や暴力行為は許されない。
- なぜ、指導者が体罰・暴力行為に至ってしまったのか、その原因は何か。
- 他の方法はないのか。

### 事例2 暴力行為

吹奏楽の練習中、指導者が何度も同じことを繰り返し注意したにもかかわらず、改善しようしない生徒に対し、「お前は病気か？」と言った。

#### 【考え方のポイント】

- どうしてもできない生徒は、「できない」「しない」のかを生徒の立場で考える。
- 相手を傷つける言葉は精神的な暴力である。

### 事例3 不適切指導

バレーボール部の練習中、特定の生徒に対して、休憩を取ることなく激しいレシーブ練習を1時間連続して行った。

#### 【考え方のポイント】

- 執拗かつ過度に肉体的・精神的負荷を与える指導を行ってはならない。
- 水分補給をさせない、罰としての長時間のランニングを強いることなども同様である。

### 事例4 不適切指導

発熱のため、練習を休むと言ってきた生徒に対し、「俺の時代は熱で休むやつはいなかった」「熱で休むような選手は試合で使えない」と言って、練習に参加するよう求めた。

#### 【考え方のポイント】

- 「試合に出さない」などの言動は、指導者としての立場を利用した恫喝行為にあたる。
- 「〇〇高校に入れてやる」「推薦しない」など、生徒の損得を引き合いに出す言動もハラスメントとなる。

### 事例5 不適切指導

陸上競技の練習で、生徒が「太ももが張っている」と訴えたことから、指導者が直接、太もものマッサージを行った。

#### 【考え方のポイント】

- 身体接触を伴う指導が必要な場合は、本人への確認や保護者への説明など慎重な対応が必要。
- 密室で1対1にならない配慮が必要。

### 3 安全に対する配慮

#### 事例1 会場設営

試合会場でワンタッチテントを設置した。練習が始まってから、強風でテントが飛ばされ、テントが生徒にぶつかった。

##### 【考え方のポイント】

- 気温、風速、湿度など、その日の気候は事前に確認し、危険が予想される場合は活動を中止する。
- テントやサッカーゴールなど、風で飛ばされた際に危険なものは、杭等で固定する必要がある。

#### 事例2 健康管理

前日から体調不良を感じていたが、翌日の練習に参加した。準備運動のランニングをしている最中に体調が悪化し、熱中症の症状を訴えた。

##### 【考え方のポイント】

- 活動開始前の体調や、活動中の疲労の蓄積の状況を確認する必要がある。
- 体調によっては、短時間で低強度の運動でも、熱中症の症状が出ることもある。

#### 事例3 道具の安全点検、怪我の対応

野球のバッティング練習中にピッチャーの投球がバッターの頭部に当たった。ヘルメットのクッション材がはがれており、ヘルメットがずれた際に耳を裂傷した。止血の処置をし、出血が収まったので活動を再開した。

##### 【考え方のポイント】

- 事前に道具の点検を行い、整備不良の道具は使用しない。
- 頭部の怪我は重症になる危険性が高いため、健康観察を行い、救急車を要請する。

#### 事例4 活動中の安全管理

練習効率を高めるため、シュート練習をしているゴールのそばで、パス練習をさせていた。放ったシュートがそれ、パス練習をしている選手の顔面に当たった。

##### 【考え方のポイント】

- 安全を確保した活動場面を設定し指示する。
- 危険が想定される場合は活動を止め、部員が自ら安全に配慮できるよう指導する。

#### 事例5 災害発生時の対応

体育館で活動中に震度6の地震が発生した。揺れが収まるまで頭部を守り、身の安全の確保に努めた。揺れが収まり、部員全員の安全を確認したため、活動を再開した。

##### 【考え方のポイント】

- 災害発生時の保護者との連絡手段、避難場所、避難経路等は、あらかじめ決めておく必要がある。
- 施設の安全が確認できるまでは、活動を再開しない。場合によっては、避難、引き渡し等を行う。

## 4 保護者との関わり

### 事例1 選手起用

大会に出場する選手を発表したところ、保護者から「なぜ、うちの子供を選手にしないのか」という訴えがあった。

#### 【考え方のポイント】

- 部活動の運営方針や選手選考の基準など、事前に部員や保護者に説明しておく。
- 年間を通して、多くの部員に出場の機会を与え、活動の満足感を高める。

### 事例2 進路指導

生徒が、私立大学の先生から「必ず合格させるので〇〇選手をうちの大学に入れてほしい」とスカウトされたため、保護者と本人を交えて面談を行った。

#### 【考え方のポイント】

- 進路指導は、本人、保護者、学校との情報共有が大切。
- 合否判定や奨学金等、安易な情報提供からトラブルになる事例が多く見られる。

### 事例3 部活動運営

複数の保護者から「もっと練習日や練習時間を増やしてほしい」との要望があり、練習時間を延長して活動することとした。

#### 【考え方のポイント】

- 県ガイドラインを踏まえ、成長段階や体調等に応じた休養日や練習時間を設定する。
- 日頃から、保護者にも活動の方針や理念を理解してもらい、勝利至上主義に陥らないようにする。

### 事例4 指導体制

指導者として学校に認められていないが、競技経験のある保護者が練習に参加し、部員に対して指導を行うようになった。

#### 【考え方のポイント】

- 学校と面談等を行い、指導者として認められるためのプロセスが必要。
- 複数の指導者がいる場合、活動の方針や理念を共有し、組織的に指導に取り組む。
- 公認指導者資格の取得や県の研修会の受講等を経て行うことが望ましい。

### 事例5 集金

チームジャージを購入した代金を立て替えているが、何度催促しても支払ってもらえない状況が続いている。

#### 【考え方のポイント】

- 金銭の立て替え等は行わない。
- 金銭が伴うようなことは、活動団体の規約や保護者会等の規約においてルールを定めておく。

## 5 その他

### 事例1 運営について

公共施設で練習を行っているが、使用場所や貸し出し物品の使い方等についてクレームがあった。

#### 【考え方のポイント】

- 公共のマナーや規則遵守について指導を行う。
- 練習後の掃除や片付けなど、練習も含め役割分担等を決めておく。

### 事例2 メール、SNS 等の対応について

指導者から部員の携帯電話に「明日の練習について伝えておきたいことがある。詳しく伝えたいので、今から会おう」という内容のメッセージを送った。

#### 【考え方のポイント】

- 生徒とは、連絡先を交換しない。
- 緊急の連絡体制等については、学校のルールに従って行う。

### 事例3 徴収金の管理

毎月会費を現金で指導者に渡しているが、遠征費がどのように使われているか分からない。

#### 【考え方のポイント】

- 公正かつ適切な会計処理を行わなければならない。
- 組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。
- 保護者会等に管理を任せる。

### 事例4 送迎について

保護者からの依頼があり、部活動指導員が大会会場まで自家用車で生徒の送迎を行った。

#### 【考え方のポイント】

- 原則、教員や部活動指導員の自家用車による送迎は行わない。
- 送迎時の保険を含め、団体の規約等でルールを定めることが望ましい。

<参考資料>

資料、URL、出典	QRコード
<p>中学校学習指導要領(平成29年告示)解説【保健体育編】  <a href="https://www.mext.go.jp/content/20210113-mxt_kyoiku01-100002608_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20210113-mxt_kyoiku01-100002608_1.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">文部科学省</p>	
<p>高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説【保健体育編 体育編】  <a href="https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">文部科学省</p>	
<p>生徒指導提要(改訂版)(令和4年12月)  <a href="https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">文部科学省</p>	
<p>学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン                      (令和4年12月)                      通知 <a href="https://www.mext.go.jp/sports/content/20230116-spt_oripara-000026750_02.pdf">https://www.mext.go.jp/sports/content/20230116-spt_oripara-000026750_02.pdf</a>                      本文 <a href="https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf">https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">文部科学省・スポーツ庁・文化庁</p>	 
<p>学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/11119_gaidorain.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/11119_gaidorain.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">宮城県・宮城県教育委員会</p>	
<p>宮城県地域クラブ活動指導者(スポーツ・文化・芸術)研修会地域指導者向けテキスト                      (令和6年3月)  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/11120/tiikisidousyamuketekisuto.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/11120/tiikisidousyamuketekisuto.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">宮城県・宮城県教育委員会</p>	
<p>休日の学校部活動の地域移行周知用チラシ  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/11120/57d1e5f8.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/11120/57d1e5f8.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">宮城県・宮城県教育委員会</p>	
<p>スポーツ事故防止ハンドブック(解説編)  <a href="https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/R2handbook/handbook_A5.pdf">https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/R2handbook/handbook_A5.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">独立行政法人日本スポーツ振興センター</p>	
<p>頭部外傷10箇条の提言(第2版)  <a href="https://concussionjapan.jimdofree.com/">https://concussionjapan.jimdofree.com/</a></p> <p style="text-align: right;">日本臨床スポーツ医学会 学術委員会 脳神経外科部会</p>	